

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

令和7年12月

岩手県農林水産部森林整備課

1

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次)(素案)

第1章 計画策定の趣旨

第2章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

森林資源の状況、林業従事者、林業経営体の状況

第3章 林業労働力の確保の促進に関する方針

就業の円滑化、労働安全衛生の確保等に関する方針を規定

第4章 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得

その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

就業の円滑化のため県等が実施する具体策

第5章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用

管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の

合理化を促進するための措置に関する事項

労働条件改善、安全衛生確保、教育訓練の充実等のため県等が実施する具体策

第6章 その他林業労働力の確保の促進に関する事項

多様な担い手の確保やスマート林業など、労働力の確保に関する諸事項

2

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次)（素案）

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨 〈計画本文P1〉

- ・ 県では、平成8年制定の「林業労働力の確保の促進に関する法律」(以下「労確法」という。)に基づき、(公財)岩手県林業労働対策基金を「林業労働力確保支援センター」として指定し、国の基本方針に沿って5年ごとに「岩手県林業労働力確保基本計画」を策定するなど、林業労働環境の変化に対応した取組を実施してきた。
- ・ 第6次基本計画では、女性や高年齢者の活躍の推進やICTの導入などを通じた「新しい林業」の実現等を盛り込み、多様な施策を展開してきた。
しかし、伐採後の再造林を担う人材の確保・育成や、面的な森林整備を担う林業事業体の施工能力の向上など、依然として解決すべき課題が残されている。
- ・ 第7次基本計画は、「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げられた「地域農林水産業の核となる経営体の育成」や「次代を担う新規就業者の確保・育成」の実現を目指し、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、林業の成長産業化と適切な森林管理の実現に向けて、より実効性の高い具体的な施策を盛り込んだ基本計画を策定する。

3

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次)（素案）

第1章 計画策定の趣旨

2 計画の性格 〈計画本文P1〉

- ・ 本基本計画は、労確法第4条の規定に基づき岩手県知事が定めるものであり、県や市町村及び関係機関等が連携し、林業労働力の確保・育成を推進するため、本県における今後5年間の基本的な取組方向を示すもの
- ・ 労確法第5条に基づき、林業事業体の事業主が作成する「事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための計画」の指針となるもの

3 計画期間 〈計画本文P1〉

令和8年度～令和12年度(5年間)

4

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第2章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

1 森林・林業を取り巻く情勢

(1) 森林資源の状況 <計画本文P2>

- 森林面積は県土面積の約77%を占め、戦後造成した人工林の本格的な利用期が到来
- 森林所有者の高齢化、不在化の進行により、若齢林の整備に遅れが見られるなど、森林の適切な更新と整備の重要性が増大

(2) 木材需給の状況 <計画本文P3>

- 県産木材の需給動向は、長期的な住宅着工戸数の減少のほか、新型コロナウィルス感染症の影響による経済活動の停滞やウッドショックなどの国内外の情勢変化が大きく影響し減少傾向

5

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第2章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

2 林業従事者の状況

(1) 林業従事者の現状 <計画本文P3～4>

- 林業従事者数は、長期的に横ばいから微減傾向で推移しているが、年齢別には59歳以下は横ばい傾向で、60歳以上の割合が減少傾向
- 令和6年度の新規就業者数は129人で、近年は120人程度の横ばい傾向で推移
- 伐採・搬出に従事する者は61%で近年増加傾向にあるが、造林・保育に従事する者は25%で減少傾向

(2) 林業従事者の確保・育成に向けた課題 <計画本文P5>

- 森林資源が充実し、木材生産活動が行われている中、地域の森林を適切に管理する労働力の不足が懸念されることから、新規就業者の確保に向け、取組強化が必要
- 主伐後の再造林の促進に向けて、造林・保育を担う林業従事者の確保・育成が必要

6

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第2章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

3 林業事業体の状況

(1) 林業事業体の現状 <計画本文P5~7>

- ・ 林業従事者数が5名以下の小規模な事業体が54%
- ・ 高性能林業機械の導入等により、木材の生産性は向上

(2) 林業事業体の育成・強化に向けた課題 <計画本文P7>

- ・ 森林経営管理制度の本格的な運用等に対応できるよう、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」をはじめとする林業事業体の経営力向上が必要
- ・ 森林施業の効率化に向けて、「スマート林業」の普及・定着が必要

7

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第2章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

4 林業従事者の雇用管理の状況

(1) 雇用管理の現状 <計画本文P8~9>

- ・ 林業事業体における労働条件は、月給制の導入や社会保険加入等が着実に進んでいるものの、他産業と比較して社会保険への加入率が低いなど改善が必要な状況
- ・ 労働災害による死傷者数(休業4日以上)は、年間40件以上発生し、令和2年以降、死亡災害が毎年発生
- ・ 令和6年8月、職業能力開発促進法施行規則の改正により、現場技術者の技能と社会的地位の向上を目的とした技能検定(林業職種)が新設

(2) 雇用管理の改善に向けた課題 <計画本文P9>

- ・ 安心して働く職場づくりに向け、適切な賃金水準の確保や休日・休暇制度の充実など、更なる労働条件の改善が必要
- ・ 林業労働災害の防止に向け、安全で快適な労働環境の整備や伐木技術等の向上が必要

8

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第3章 林業労働力の確保の促進に関する方針 <計画本文P10>

1 就業の円滑化

新規学卒者やU・Iターン者など幅広い世代の林業への就業を促進するため、就業に必要な知識・技術の習得支援をはじめ、林業の認知度向上やイメージアップにつながる情報発信など、就業の円滑化を図る。

2 事業の合理化

林業の成長産業化と適切な森林管理の主体となる林業事業体の経営の安定化を促進するため、施業の集約化による事業量の安定的確保や生産性の向上、林業従事者のキャリア形成支援など、事業の合理化を図る。

3 雇用管理の改善

労働人口が減少する中、幅広い世代の林業への就業と定着を促進するため、雇用の安定化や他産業並の労働条件の実現、募集・採用の改善、高年齢労働者の活躍の促進など、雇用管理の改善を図る。

4 労働安全衛生の確保

3K(きつい、汚い、危険)からの脱却を図り安全で快適な労働環境を整備するため、作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進するなど、労働安全衛生の確保を図る。

9

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第3章 林業労働力の確保の促進に関する方針 <計画本文P10>

【林業労働力の確保の促進に関する目標】

| 項目 | 現状(R6) | 目標(R12) | 備考 |
|---------------------|--------|---------|---|
| いわて林業アカデミーの修了生数 | 15人 | 15人 | いわて林業アカデミーにおける年間育成者数 |
| 新規林業就業者数 | 120人※1 | 120人 | 「緑の雇用」事業 30人、その他 90人 ※令和8年度は110人とし、段階的に増加 |
| 林業従事者数 | 1,579人 | 1,630人 | 造林・保育 405人、素材生産 1,110人、種苗生産その他 115人 |
| 現場管理責任者等※2育成数 | 17人 | 22人 | 現場技能者キャリアアップ対策での年間育成数 現場管理責任者 20人、統括現場管理責任者 2人 |
| 労働災害による死傷者数(休業4日以上) | 48人※1 | 38人 | 第14次労働災害防止計画(5年間で15%以上減少)に準じて、3%/年減少として設定 |

※1:令和2年度から令和6年度までの平均値

※2:林業の現場を管理する班長クラスの責任者及び複数班を管理する統括責任者

10

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第4章 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

1 就業の円滑化に関する方針 〈計画本文P11〉

- ・ 県や市町村、関係機関等が連携し、雇用や生活等に関する情報提供、就業に必要な知識・技術の習得など、就業に至るまでの一連の支援を実施
- ・ 林業が新規学卒者やU・Iターン者など幅広い世代にとって就職先の選択肢となるよう、林業の認知度向上やイメージアップにつながる情報を発信

2 就業の円滑化を図るために講じようとする施策 〈計画本文P11〉

(1) 県が行う取組

- ・ 「いわて林業アカデミー」による森林・林業の知識や技術の習得支援
- ・ SNSやメタバースなど多様な手法の活用による幅広い世代を対象とした積極的な情報発信
- ・ 高校生等を対象とした高性能林業機械の操作体験等による職業理解の促進

(2) (公財)岩手県林業労働対策基金が行う取組

- ・ U・Iターン希望者等を対象とした就業ガイダンスの開催やトライアル雇用への支援
- ・ 無料職業紹介事業による求人者と求職者のマッチング支援
- ・ 月給制等を適用して現業職員を雇用した林業事業体に対する奨励金の交付

11

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第5章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

1 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化の実施に関する方針

事業主は、雇用管理の改善及び事業の合理化に主体的に取り組み、林業従事者が安心し将来に希望を持って働くことができる職場づくりに努める。

(1) 雇用管理の改善 〈計画本文P12~13〉

ア 雇用の安定化

- ・ 雇用管理者の選任
- ・ 事業量の安定的確保に基づく通年雇用制・月給制の導入

イ 労働条件の改善

- ・ 資格や能力に応じた昇進・昇格制度の導入
- ・ 社会保険・退職金共済制度への加入 等

ウ 労働安全衛生の確保

- ・ リスクアセスメントの導入
- ・ 伐木作業における安全な作業方法の徹底 等

12

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第5章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

1 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化の実施に関する方針

(1) 雇用管理の改善 (続き) <計画本文P12~13>

工 募集・採用の改善

- 雇用条件を明確にした書面による雇用契約の締結や就業規則の整備
- 的確な求人条件の提示等による効果的・効率的な募集活動の実施 等

才 教育訓練の充実

- OJTを行う指導担当者の指導能力やコミュニケーション能力の向上 等

力 女性・高年齢労働者等の活躍・定着の促進

- 女性・高年齢労働者等の特性に配慮した作業方法の見直しや適正な配置
- 柔軟な勤務形態や定年の引き上げ、継続雇用制度の導入 等

13

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第5章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

1 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化の実施に関する方針

事業主は、雇用管理の改善及び事業の合理化に主体的に取り組み、林業従事者が安心し将来に希望を持って働くことができる職場づくりに努める。

(2) 事業の合理化 <計画本文P13>

ア 事業量の安定的確保

- 地域内の林業事業体の連携グループ創出等を通じた面的な森林整備の事業量確保 等

イ 生産性の向上

- 「一貫作業システム」等の導入による省力化
- ICTを活用した「スマート林業」の導入 等

ウ 林業就業者のキャリア形成支援

- 現場管理責任者(フォレストリーダー)研修等への派遣による林業従事者のキャリア形成の支援
- 林業技能士の取得促進等を通じた林業従事者の技能及び社会的地位の向上

14

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第5章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

2 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化の実施を図るために講じようとする施策

(1) 県が行う取組 <計画本文P13~14>

- ・ 林業事業体の経営力・技術力の向上を目的とした人材育成研修の開催、地域内の林業事業体による連携グループ創出の支援、専門家の派遣等
- ・ 高性能林業機械の導入、伐採と造林の「一貫作業」による再造林等に対する支援
- ・ ICT等を活用した「スマート林業」の普及・定着
- ・ 労働災害を防止するため、「岩手県伐木技術指導員」による安全な伐木技術に関する研修
- ・ 林業従事者の伐木技術向上を図るため、技能検定(林業職種)に対応した研修の実施

(2) (公財)岩手県林業労働対策基金が行う取組 <計画本文P14>

- ・ 「緑の雇用」事業等による現場管理責任者等へのキャリアアップ、素材生産と造林・保育を兼務でいる技術者の育成
- ・ 雇用管理セミナーの開催やアドバイザーによる巡回相談・指導等の実施
- ・ 労働安全衛生用品の購入経費に対する助成

15

岩手県林業労働力確保基本計画(第7次) (素案)

第6章 その他林業労働力の確保の促進に関する事項 <計画本文P15~16>

1 山村地域の活性化及び定住条件の整備

2 林業従事者の社会的評価の向上

3 教育機関等と連携したより高度な知識・技術を有する林業従事者の養成

4 建設業等異業種との連携促進

5 多様な担い手の確保

6 外国人材の受入れ

7 その他先進的技術の導入

16